

財務諸表

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	令和5年3月末	令和6年3月末
(資 産 の 部)		
現 金	7,378	7,552
預 け 金	207,412	248,385
有 価 証 券	285,995	256,913
国 債	40,430	32,261
地 方 債	63,403	48,781
社 債	92,357	89,293
株 式	5,747	4,451
そ の 他 の 証 券	84,057	82,126
貸 出 金	429,227	428,212
割 引 手 形	1,398	2,412
手 形 貸 付	13,139	11,489
証 書 貸 付	395,514	394,182
当 座 貸 越	19,175	20,128
そ の 他 資 産	4,472	5,592
未 決 済 為 替 貸	254	397
信 金 中 金 出 資 金	2,854	4,104
未 収 収 益	715	767
そ の 他 の 資 産	647	323
有 形 固 定 資 産	12,005	11,738
建 物	7,522	7,203
土 地	3,323	3,318
リ ー ス 資 産	35	16
建 設 仮 勘 定	0	126
その他の有形固定資産	1,124	1,073
無 形 固 定 資 産	409	420
ソ フ ト ウ ェ ア	335	350
その他の無形固定資産	74	70
繰 延 税 金 資 産	1,484	2,834
債 務 保 証 見 返	146	154
貸 倒 引 当 金	△2,246	△2,281
(うち個別貸倒引当金)	(△1,719)	(△1,832)
資 産 の 部 合 計	946,284	959,522

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	令和5年3月末	令和6年3月末
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	911,002	921,378
当 座 預 金	28,657	27,890
普 通 預 金	493,167	515,244
貯 蓄 預 金	1,882	1,878
通 知 預 金	1,348	1,263
定 期 預 金	364,009	353,093
定 期 積 金	17,193	16,509
そ の 他 の 預 金	4,742	5,499
そ の 他 負 債	1,373	1,611
未 決 済 為 替 借	487	606
未 払 費 用	249	280
給 付 補 填 備 金	6	7
未 払 法 人 税 等	178	260
前 受 収 益	105	88
払 戻 未 済 金	10	6
リ ー ス 負 債	18	—
資 産 除 去 債 務	212	215
そ の 他 の 負 債	103	146
賞 与 引 当 金	161	156
退 職 給 付 引 当 金	31	38
役員退職慰労引当金	178	216
睡眠預金払戻損失引当金	55	49
偶 発 損 失 引 当 金	160	176
債 務 保 証	146	154
負 債 の 部 合 計	913,110	923,781
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	918	901
普 通 出 資 金	918	901
利 益 剰 余 金	40,370	41,540
利 益 準 備 金	934	918
その他利益剰余金	39,435	40,621
特 別 積 立 金	38,300	39,300
当期末処分剰余金	1,135	1,321
会 員 勘 定 合 計	41,288	42,441
その他有価証券評価差額金	△8,114	△6,700
評価・換算差額等合計	△8,114	△6,700
純 資 産 の 部 合 計	33,174	35,740
負債及び純資産の部合計	946,284	959,522

当金庫の計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書、注記およびその附属明細書並びに剰余金処分案は、信用金庫法第38条の2第3項に基づき、会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査証明を受けています。なお、本ディスクロージャー誌の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、上記の計算書類等に基づいて作成しています。

令和5年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和6年6月19日

知多信用金庫

理事長

間瀬 朱実

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
経 常 収 益	9,312,833	9,536,734
資 金 運 用 収 益	7,734,148	7,573,231
貸 出 金 利 息	4,686,068	4,695,709
預 け 金 利 息	242,168	447,384
有価証券利息配当金	2,735,281	2,359,503
その他の受入利息	70,629	70,634
役 務 取 引 等 収 益	1,293,538	1,333,560
受入為替手数料	438,056	440,001
その他の役務収益	855,481	893,559
そ の 他 業 務 収 益	116,727	84,627
外国為替売買益	658	—
国債等債券売却益	25,846	—
その他の業務収益	90,222	84,627
そ の 他 経 常 収 益	168,419	545,313
償却債権取立益	376	349
株 式 等 売 却 益	166,440	538,130
その他の経常収益	1,602	6,833
経 常 費 用	7,883,637	7,909,023
資 金 調 達 費 用	196,303	184,109
預 金 利 息	190,139	178,497
給付補填備金繰入額	6,164	5,603
借 用 金 利 息	—	9
役 務 取 引 等 費 用	752,048	768,336
支払為替手数料	99,706	102,262
その他の役務費用	652,342	666,074
そ の 他 業 務 費 用	667,038	608,817
国債等債券売却損	303,727	—
国債等債券償還損	252,655	603,658
国債等債券償却	99,535	—
その他の業務費用	11,120	5,158
経 費	6,118,631	6,110,784
人 件 費	3,666,754	3,588,797
物 件 費	2,222,798	2,294,561
税 金	229,078	227,425
そ の 他 経 常 費 用	149,616	236,975
貸倒引当金繰入額	77,559	147,030
株 式 等 売 却 損	35,270	31,740
その他資産償却	0	—
その他の経常費用	36,785	58,204
経 常 利 益	1,429,195	1,627,710

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	9,835	28,886
固定資産処分損	5,424	21,473
減 損 損 失	4,410	7,412
税引前当期純利益	1,419,360	1,598,824
法人税・住民税及び事業税	401,559	460,380
法 人 税 等 調 整 額	13,881	△68,508
法 人 税 等 合 計	415,441	391,872
当 期 純 利 益	1,003,918	1,206,952
繰越金（当期首残高）	131,183	114,641
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,135,102	1,321,594

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年3月末	令和6年3月末
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,135,102	1,321,594
繰越金（当期首残高）	131,183	114,641
当 期 純 利 益	1,003,918	1,206,952
剰 余 金 処 分 額	1,020,460	1,218,880
利 益 準 備 金	△16,282	△17,178
普通出資に対する配当金	36,742	36,058
(配 当 率)	年4%	年4%
特 別 積 立 金	1,000,000	1,200,000
繰越金（当期末残高）	114,641	102,714

第98期貸借対照表の注記事項

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物 8年～50年 その他 4年～20年
4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日。以下、「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。）に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権のうち、銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先償権については、今後3年間の予想損失額、その他の償権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき、将来見込みに応じて、より実態を反映する期間に基づいて算定するなどの修正を加えた予想損失率によって算定しております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績又は倒産確率の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに応じて、より実態を反映する期間に基づいて算定するなどの修正を加えて算定しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
- すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。事業年度末において年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合には、超過額を前払年金費用として計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
- | 数理計算上の差異 | 各発生年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理 |
|---|--|
| また、当金庫は複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。 | |
| なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。 | |
| ① 制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在） | 年金資産の額 1,680,937百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | 1,770,192百万円 |
| と最低責任準備金の額との合計額 | △89,255百万円 |
| 差引額 | 0.48% |
| ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和5年3月分） | |
| ③ 補足説明 | |
| 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金25百万円を費用処理しております。 | |
| なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。 | |
| 10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 | |
| 11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。 | |
| 12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。 | |
| 13. 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。 | |
| 14. 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。 | |
| 15. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。 | |
| 貸倒引当金 | 2,281百万円 |
| 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。 | |
| 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 | |
| なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 | |
| 16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は52百万円です。 | |
| 17. 有形固定資産の減価償却累計額は7,591百万円、圧縮記憶額は157百万円です。 | |
| 18. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく償権は次のとおりであります。なお、償権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。 | |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,686百万円
危険債権額	11,978百万円
三月以上延滞債権額	25百万円
貸出条件緩和債権額	2,485百万円
合計額	17,176百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する償権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った償権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い償権で破産更生債権及びこれらに準ずる償権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる償権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる償権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,412百万円です。

20. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 956百万円

担保資産に対応する債務

預金 570百万円

上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、預け金18,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金201百万円が含まれております。

21. 出資1口当たりの純資産額 1,982円36銭

22. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当金庫は、貸出金関係取扱諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ペースで経営陣によるALM委員会に報告しております。

- (ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金証券部作成の資金運用方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用調達規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

- (iii) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「〔信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項〕（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショック」を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の経済価値は、20,946百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

一方、当金庫では、債券を含む「有価証券」全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内

となるよう管理しております。
VaRは、分散共分散法（保有期間6か月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、当事業年度末現在で、当金庫の有価証券全体の市場リスク量は、13,286百万円です。
なお、VaR計算モデルの正当性を検証するため日々ベースでバックテストリングを、VaRによるリスク管理を補完するため月次ベースでストレステストを行い、リスク管理委員会へ報告しています。
また、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

23. 金融商品の時価等に関する事項
令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	248,385	248,169	△216
(2) 有価証券 その他有価証券	256,716 428,212	256,716	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（※1）	△2,271 425,941	419,366	△6,574
金融資産計	931,043	924,252	△6,791
(1) 預金積金	921,378	921,494	116
金融負債計	921,378	921,494	116

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。また、仕組預け金については、取引金融機関による評価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については24. から25. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求性預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。
また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	93
信金中央金庫出資金（※1）	4,104
組合出資金（※2）	103
合計	4,301

- (※1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,131	1,714	2,417
	債券	41,888	41,664	223
	国債	3,002	2,998	3
	地方債	16,842	16,732	109
	社債	22,044	21,933	110
	その他	21,383	18,577	2,806
	小計	67,403	61,956	5,446
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	226	272	△46
	債券	128,448	136,857	△8,409
	国債	29,259	32,093	△2,834
	地方債	31,939	33,660	△1,720
	社債	67,248	71,103	△3,854
	その他	60,638	66,942	△6,303
	小計	189,312	204,073	△14,760
合計		256,716	266,029	△9,313

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,815	538	31
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	2,815	538	31

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、86,139百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが21,892百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

27. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	260百万円
減価償却費	12
退職給付引当金	10
賞与引当金	42
役員退職慰労引当金	59
偶発損失引当金	48
減損損失	156
国債等債券償却	28
株式等償却	1
資産除去債務	59
繰延消費税	17
その他有価証券評価差額金	2,672
その他	87
繰延税金資産小計	3,457
評価性引当額	524
繰延税金資産合計	2,932
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	59
建物（資産除去債務）	38
その他	0
繰延税金負債合計	98
繰延税金資産の純額	2,834百万円

28. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	－百万円
顧客との契約から生じた債権	54百万円
契約負債	－百万円

第98期損益計算書の注記事項

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 66円32銭
3. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1,333,560千円であります。
4. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：千円)

地域	主な用途	種類	建物	土地	その他の有形固定資産	合計
半田市内	営業用店舗1店舗	事業用固定資産	－	－	909	909
南知多町内	営業用店舗1店舗	事業用固定資産	1,114	4,820	－	5,934
武豊町内	営業用店舗1店舗	事業用固定資産	569	－	－	569
合計			1,683	4,820	909	7,412

営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でブルーピングし、本部・厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下等により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7,412千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額または使用価値であります。正味売却価額は路線価額等に基づき算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローが見込まれないため零としております。

5. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
外国為替業務	外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	